「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーションの実施について」 3月28日に提案を受け、労使議論開始!

- 経験労働に裏打ちされた安全とサービスの質を守り、 向上させよう!
- 1. 年功賃金制度維持と雇用確保を前提として、将来にわ たり風通しの良い働きがいある職場をつくり出そう!
- 1. 職場議論を積み上げ団体交渉を通じて、労働条件の向 上と組織強化・拡大を実現しよう!

申

20号「新たなジョブローテーションの実施」に関す

1全17項目27る解明申し

して、提案内容で不明確な事柄について団体交渉で明確にしていくために、 入れ(その1)を行うことを確認し、4月12日に申20号「新たなジョブローテーショ ンの実施」に関する解明申し入れ(その1)を会社に提出してきました。。さらに、 解明申し入れ(その1)の労使議論と並行して各職場で議論を行っていき、職場の声

だいていると思います。解明申し入れ(その2)では、職場からの声を基により具体 的な議論をつくることで、不安を解消し、安全・サービスレベル・働きがいの向上を 職場のみなさんと共につくり出していきます。職場においても3つのスローガンを掲 組みなどを行っていきましょう。

職場の値間と

4月9日に全地本代表者会議を開催し、たたかいのスローガンを提起しました。そ を集約し、解明申し入れ(その2)に反映させていくことを意思統一しました。

現在、職場や支部等では組合員の意見集約のために集会や座談会等を開催していた

闘症とうくり

改元しても変わらずに 守らなければならないものは…

19号「エリ

する緊急

交渉で議論



など、エリ寮や帰省代

日に提

で、 要員事情は厳しくな でます。 採用や配置を 口減少が進んでる制度とする制度とする制度とする。





一今後の

申し入れ項目(全8項目)

店舗を閉鎖する基準について明らかにすること。

2. びゅうプラザに来店し商品を購入される年齢層を

3. 店舗閉鎖に伴いお客さまのカルテの取り扱いや申

4. 店舗閉鎖前に発売した旅行商品のお客さまへのフ

ォローの在り方について明らかにすること。

5. 店舗閉鎖後のお座敷列車や大口の団体に対する販 売促進割引の取り扱いについて明らかにするこ

6. オンライン商品の対応・案内を行う箇所を明らか

7. 店舗販売を行わなくなるが、大人の休日倶楽部や

の取り扱いは行うのか明らかにすること。

方を明らかにすること。

にすること。また、列車遅延等で行程通りの旅行

が出来ない場合の取り扱いについて明らかにする

ジパング倶楽部のお客さまの対応について明らか

にすること。また、大人の休日倶楽部の即日入会

8. 旅行業部門で働いている組合員の異動箇所の考え

込金等の引き継ぎ方法について明らかにするこ と。また、支社をまたぐ店舗を案内した場合の取

明らかにすること。

り扱いを明らかにすること。

型なるが担う意識としっかり向き合っていとう!

・新幹線(400㎞以下に限る)又は在来線特急を使用する通勤に、通勤手当を支給し、モニター制度を廃止する。

大宮~高崎/宇都宮、東京・上野~小山、長岡~新潟、福島~仙台、水沢江刺~盛岡 等

「通勤手当等の見直しについて」提案を受ける!

を受けました。見直しを行う理由として、社員の挑戦をサポートするため、エリアを越えて活躍する人が増えた

①通勤手当の見直し

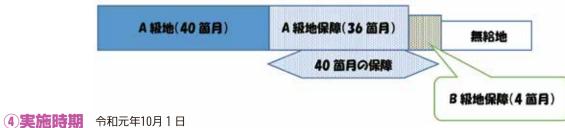
仙台~古川、長野~飯山、東海道新幹線(東京・品川~小田原・熱海、新横浜~熱海)

・激変緩和の経過措置を実施する(内容は検討中)

・「配偶者の居住地から新勤務箇所までの距離又は所要時間が、100km以上又は2時間以上あり、かつ、配偶者の居住地から社員 の居住地までの距離又は所要時間が、50km以上又は1時間以上ある場合」の支給額30,000円を40,000円に改める。

③都市手当の見直し

・都市手当の級地異動に伴う特例の拡大として、異動前の都市手当支給期間が36箇月以上ある場合は、保障期間終了後、異動前 の都市手当支給月数から36箇月を減じた月数分(12箇月を限度)、保障されていた級地区分の直近下位の級地区分を保障する。 例:A級地の手当を40箇月支給された人は、36箇月の保障の後、さらに4箇月B級地の手当額を保障する



いかなる施策も担うのは職場の組合員だ! 職場の声で団体交渉をつくり出そう!

議論の主な内容